

1 調査名称：国分寺市道路・交通網計画等策定支援業務委託

2 調査主体：東京都国分寺市

3 調査圏域：国分寺市管内

4 調査期間：令和元年度～令和 3 年度（予定）

5 調査概要：本調査においては、都市交通マスタープランの策定検討及び市道整備計画の策定検討を以下の目的で実施している。

【都市交通マスタープラン策定】（令和元年度～令和 3 年度）

平成 28 年度に策定した「国分寺市都市計画マスタープラン」に掲げる市の将来あるべき目標都市像を実現するため、「国分寺市都市計画マスタープラン」の道路・交通体系の分野を補完するものとして市内の道路や、公共交通等を含めた本市の交通に関する総合的な計画の策定を行い、今後実施すべき道路・交通施策の基本方針を示すことを目的とする。

【市道整備計画策定】（令和元年度～令和 3 年度）

広域的な交通や拠点間の交通等を適切に処理するため、市内外の道路ネットワークを形成する都市計画道路の整備や、安全に利用できる生活道路の確保が求められている。このことから、市の交通体系の構築や道路機能に応じた道路配置等、段階的な道路体系の構築を行い、また、実情にあった効果的・実現性のある整備を推進していくため、市内の道路整備に関する基本方針を設定することを目的とする。

I 調査概要

1 調査名称

国分寺市道路・交通網計画等策定支援業務委託

2 報告書目次

(都市交通マスタープラン)

- 1. 交通実態調査
 - 1.1 調査概要
 - 1.2 基礎集計
 - 1.3 問題区間の道路・施設状況
 - 1.4 歩行者・自動車の錯綜状況
- 2. 将来交通体系
 - 2.1 上位関連計画
 - 2.2 将来交通体系
- 3. 交通計画方針
 - 3.1 基本理念・基本方針
 - 3.2 推進施策
- 4. 庁内検討会
 - 4.1 第1回
 - 4.2 第2回
 - 4.3 第3回

(市道整備計画)

- 1. 道路交通需要予測
 - 1.1. 推計方法
 - 1.2. 推計条件
 - 1.3. 交通量推計結果
- 2. アンケート調査の詳細分析
 - 2.1. 調査概要
 - 2.2. 単純集計結果
 - 2.3. クロス集計結果
 - 2.4. C S 分析結果
- 3 市道整備に関わる問題点・課題の整理
 - 3.1. 幹線道路の課題
 - 3.2. 生活道路の課題
 - 3.3. 交通結節点の課題
 - 3.4. 公共交通と道路交通に関する課題について
- 4. 地区別カルテ
 - 4.1. 地区別カルテ作成目的
 - 4.2. カルテ記載事項
 - 4.3. 地区カルテ（雛形）
- 5. 幹線道路整備の方向性
 - 5.1. 道路体系
 - 5.2. 道路整備優先順位の考え方

3 調査体制

庁内の関係部課長で構成する，検討委員会を設置し，検討を進めている。

4 委員会名簿等：（仮称）国分寺市道路・交通網計画策定検討委員会委員

- (1) まちづくり部長
- (2) 建設環境部長
- (3) まちづくり部まちづくり推進課長
- (4) まちづくり部駅周辺整備課長
- (5) まちづくり部建築指導課長
- (6) まちづくり部西国分寺駅等周辺まちづくり担当課長
- (7) 建設環境部道路管理課長
- (8) 建設環境部交通対策課長
- (9) 建設環境部下水道課長
- (10) 建設環境部街路整備担当課長

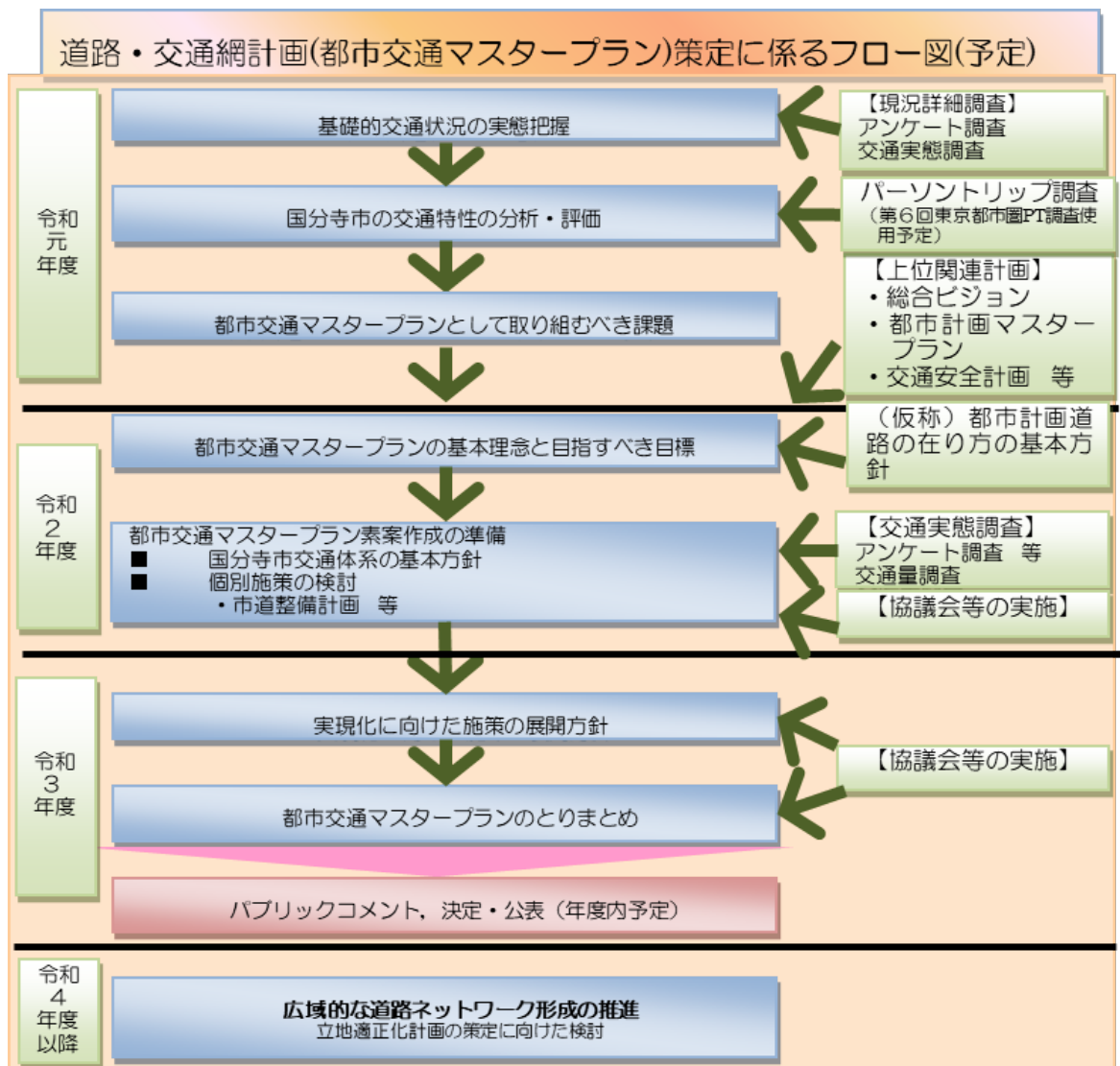
Ⅱ 調査成果

1 調査目的

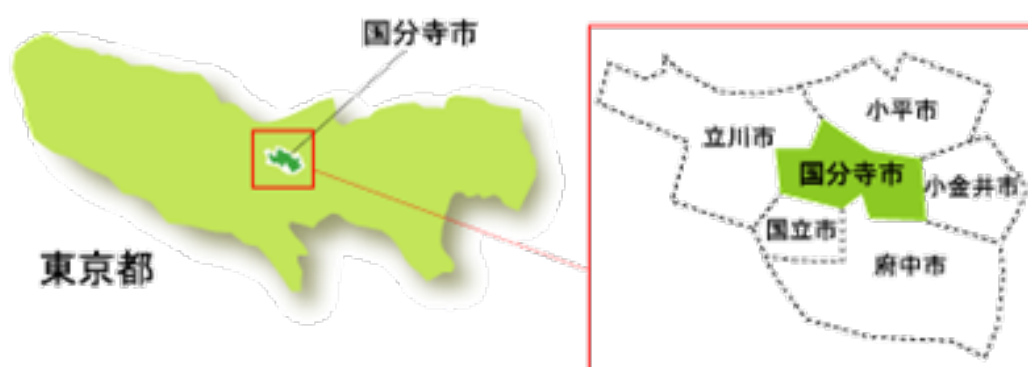
国分寺市では、道路・交通計画に関する具体的内容を示すものがなく、道路整備等の基本方針を設定し、道路機能に応じた道路配置、段階的な道路体系の構築を行い、実情にあった効果的・実現性のある整備を推進していくため、道路・交通網に関する総合的な計画の策定が急務である。

交通関連法改正との整合あるいは活用を図りつつ、人口減少・高齢化の進展によりコンパクトなまちづくりとこれに連携した公共交通ネットワークの形成が重要と考えており、立地適正化計画の策定の検討も視野に入れている。

2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果

4-1 本計画の構成

本調査では、（仮称）国分寺市道路・交通網計画を策定するため、調査を実施している。なお、本計画は都市交通マスタープラン及び市道整備計画による２章構成を予定している。

（仮称）国分寺市道路・交通網計画構成（案）

（都市交通マスタープラン）

1. 都市交通マスタープランの位置づけ
 - 1.1 背景と策定目的
 - 1.2 計画の位置付け
2. 交通の現状と課題
 - 2.1 将来交通需要の見通し
 - 2.2 都市・交通の現状
 - 2.3 交通の問題と課題
3. 将来交通体系
 - 3.1 上位関連計画
 - 3.2 将来交通体系
4. 交通計画の方針
 - 4.1 基本理念
 - 4.2 基本目標
 - 4.3 基本方針
5. 交通施策の展開方針
6. 事業統括
7. 進行管理計画
 - 7.1 進行管理体制
 - 7.2 進行管理指標

（市道整備計画）

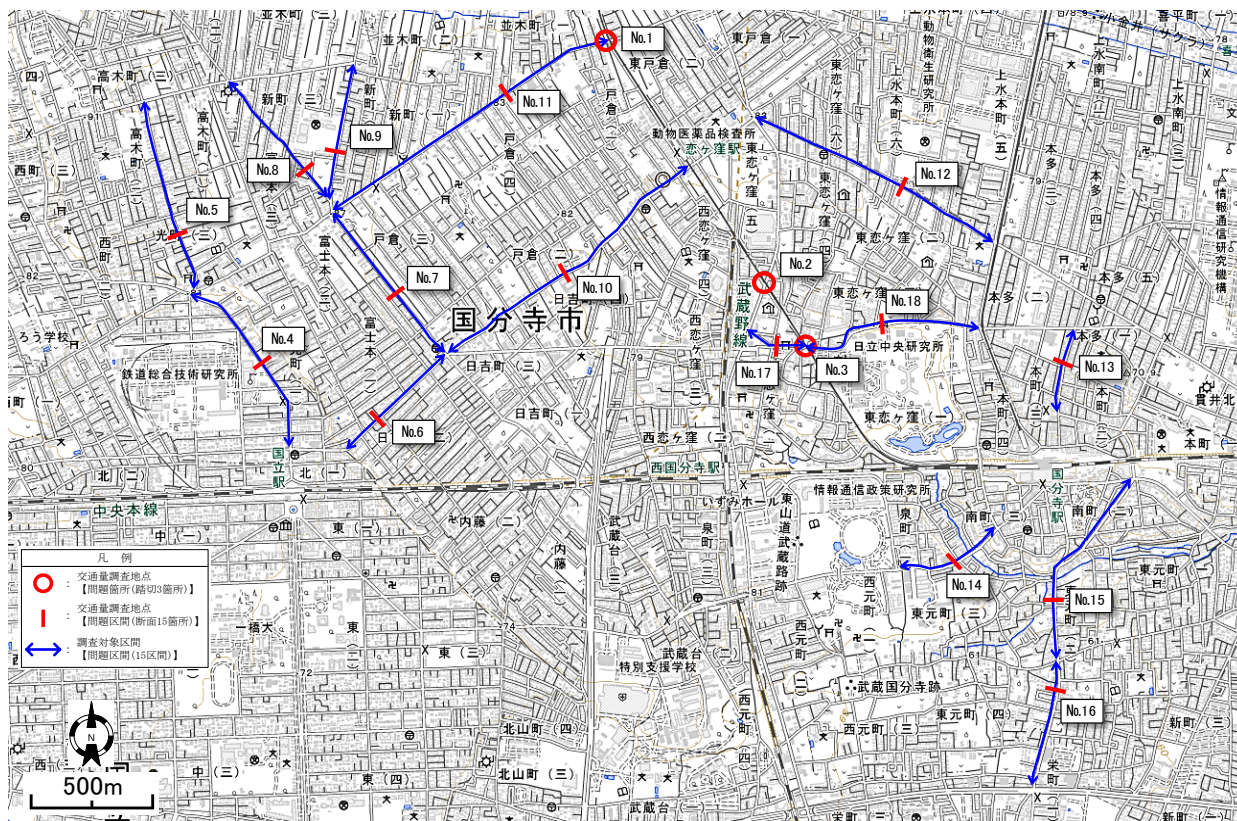
1. 市道整備計画の位置づけ
 - 1.1 背景と策定目的
 - 1.2 計画の位置づけ
2. 上位関連計画
3. 市道の現状
 - 3.1 道路ネットワークと幅員の状況
 - 3.2 都市計画道路の整備状況
 - 3.3 交通状況
4. 住民ニーズ
5. 将来交通需要予測
 - 5.1 想定ネットワーク
 - 5.2 将来交通量
6. 市道の問題・課題
 - 6.1 幹線道路の問題・課題
 - 6.2 生活道路の問題・課題
7. 道路整備方針
 - 7.1 道路整備の見直しの枠組み
 - 7.2 幹線市道の整備方針
 - 7.3 生活道路の整備方針
 - 7.4 道路整備の方法
8. 事業計画
 - 8.1 事業総括
 - 8.2 進行管理計画

4-2 都市交通マスタープラン

都市交通マスタープランの策定にあたり、令和2年度に実施した内容は以下のとおりである。

○交通の現状と課題の把握

令和元年度に実施した住民意向把握（アンケート調査）より、市民の方が課題と考えている箇所について、交通実態調査を実施した。



調査箇所一覧

●調査概要

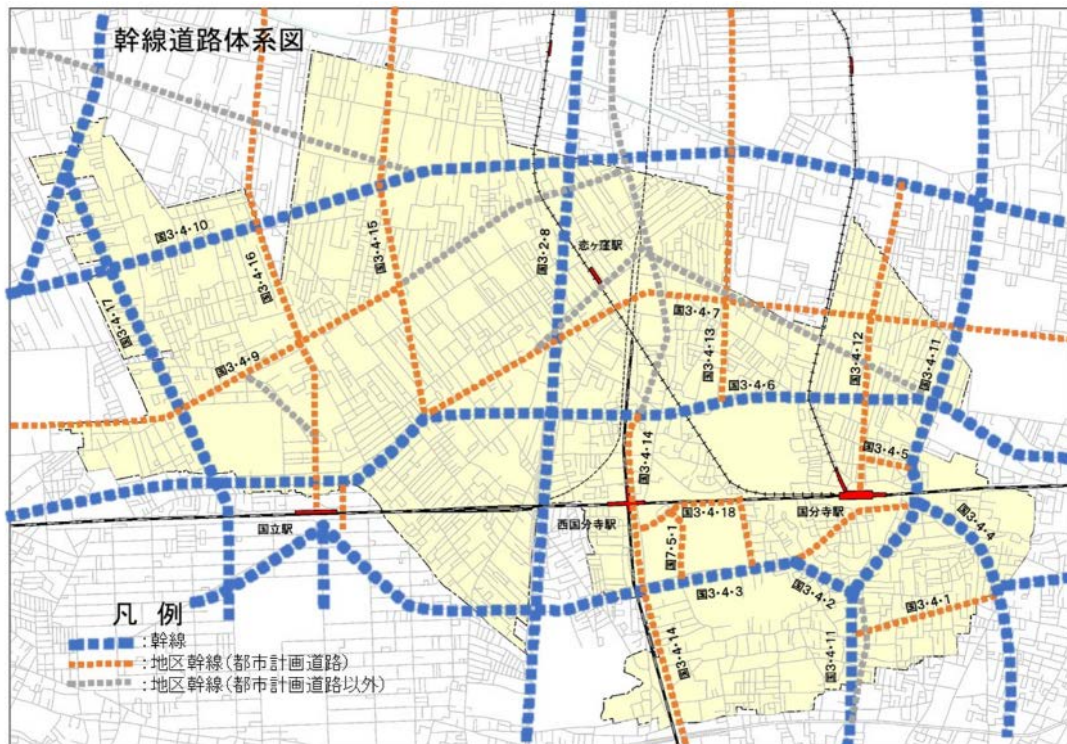
調査箇所	18箇所
調査日	令和2年11月12日及び13日
調査時間	7時～19時（12時間）
調査方法	交通量調査，道路・交通状況調査

○交通計画の方針（検討）

各調査等の結果より、市内の公共交通及び道路の将来交通体系を設定し、交通計画の方針を検討した。

●市内の将来交通体系（案）

都市計画マスタープラン等の上位計画や現在の道路、交通路線の状況等を踏まえ、以下のとおり市内の将来交通体系（案）を設定した。



幹線道路体系図 (案)



将来交通体系図（案）

●基本理念，基本方針

都市交通施策に関する，基本理念（目指す交通体系を示す基本的な考え方），基本方針（交通課題を解決し実現すべき交通環境の方針）等について，以下のとおり（案）を作成した。

【基本理念（案）】

誰もがいつでも安全で快適な移動ができるまちをつくる交通環境

【基本方針（案）】

- ▶基本方針1 誰もが安全に移動できる交通環境の確保
（展開方針）
 - ▷幹線道路の歩行・自転車空間整備
 - ▷生活道路の安全対策
 - ▷バリアフリーの推進
 - ▷交通ルール・マナーの改善
- ▶基本方針2 安心して暮らせる交通環境の確保
（展開方針）
 - ▷延焼遮断帯・緊急輸送路となる幹線道路整備
 - ▷生活道路の防災性向上
 - ▷防犯対策の充実
- ▶基本方針3 円滑で快適な移動ができる交通環境の確保
（展開方針）
 - ▷都市計画道路の整備
 - ▷ボトルネック交差点の改良
 - ▷踏切の円滑化・除却
- ▶基本方針4 公共交通でどこでも移動できる交通環境の確保
（展開方針）
 - ▷バスの利便性向上
 - ▷鉄道駅の交通結節機能の向上
 - ▷鉄道の輸送力増強要請と需要平準化推進
- ▶基本方針5 健康，環境や新技術活用等に貢献する交通環境の確保
（展開方針）
 - ▷歩行・自転車による健康増進
 - ▷公共交通の利用推進
 - ▷新技術の活用への取組

4-3 市道整備計画

市道整備計画の策定にあたり、令和2年度に実施した内容は以下のとおりである。

○道路交通需要予測

市内の道路交通について、需要予測を実施し、都市計画決定されている都市計画道路にて、市内の道路需要は充足する結果となった。

○市道整備に関わる課題の整理

令和元年度に実施した都市交通の課題より市道整備に関する箇所について、課題の掘り下げ及び整理等を実施した。

(1) 幹線道路の課題

- ・ 安全性
- ・ 防災機能
 - 延焼遮断機能や緊急時の輸送路といった十分な幅員を有する道路整備
- ・ 交通混雑
- ・ 都市計画道路

(2) 生活道路の課題

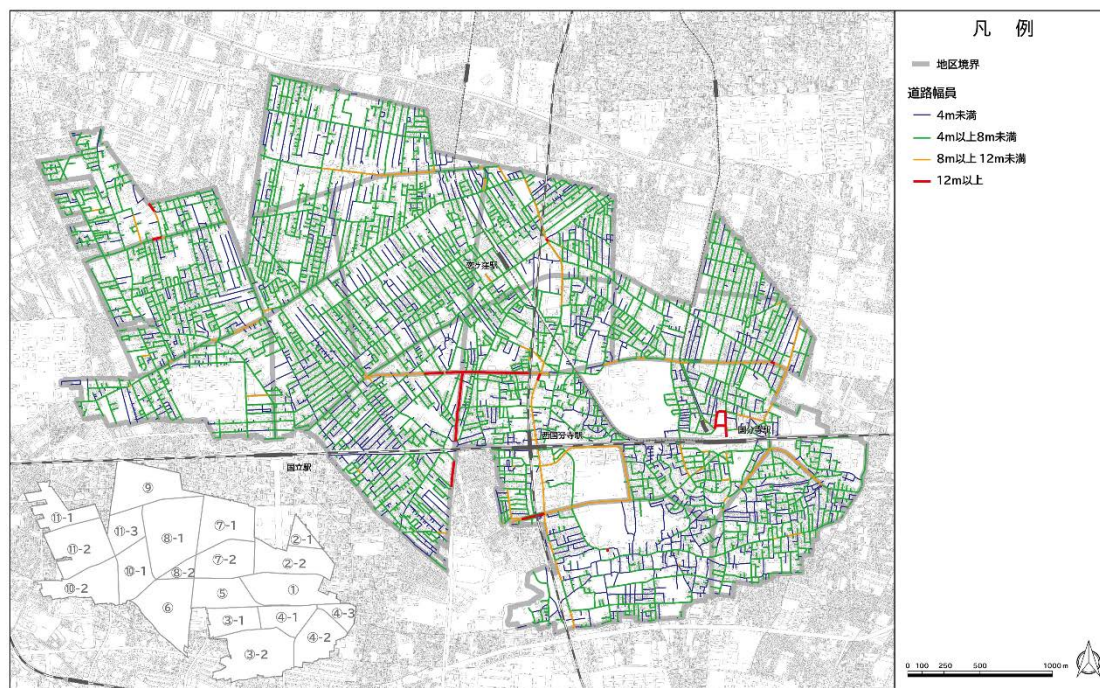
→安全性、幅員の狭さ、防犯対策、バリアフリー

(3) 交通結節点の課題

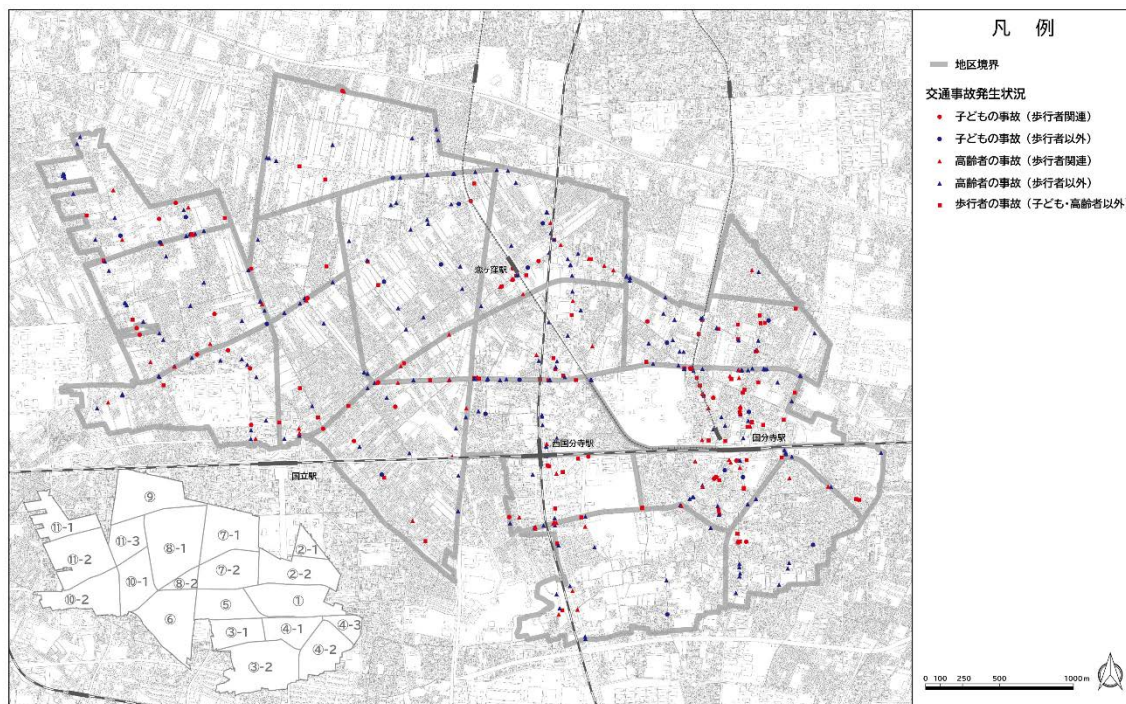
- ・ 駅周辺における安全性
- ・ 利便性

○道路カルテの作成

主要生活道路の選定や道路整備の評価を実施するため、道路幅員や交通事故発生状況等を整理し、市の道路カルテを策定した。



(図) 市内全域道路幅員



（図）市内全域交通事故発生状況